

南丹市人権教育・啓発推進協議会だより

# ひびき

## 第39号

2026(令和8)年3月



南丹市人権フォーラム(3ページに関連記事)



人推協マークが決定

南丹市人権講演会 .....	2
南丹市人権フォーラム .....	3
主任人権啓発推進委員及び人権啓発推進委員研修会 .....	4
学びの南丹 南丹市人権教育講座 .....	5
活動交流会 .....	6
加入団体の人権研修・教育・啓発 .....	7
幹事研修、加入団体募集 .....	8

# 時代とともに変わりゆく部落差別のなかを生きる女性たち

近畿大学人権問題研究所 教員

## 熊本理抄さん

人権強調月間中の8月9日、南丹市人権講演会（主催／南丹市、南丹市教育委員会、南丹市人権教育・啓発推進協議会）を南丹市国際交流会館で開催。約60人が参加しました。今回は、同和对策審議会答申から60年の節目の年として、近畿大学人権問題研究所教員の熊本理抄さんに研究テーマである被差別部落の女性について講演いただきました。

### はじめに

部落出身であることを理由に結婚を猛反対された母は、かけおちをして私を産み育てた。父は、離婚手続きもしていないまま多額の借金を残して失踪。

学校に行けず、文字を読み書きできない祖母に育てられたのちに、母が不安定な仕事を掛け持ちする貧困家庭で育った。その経験は、私に部落女性の直面する辛苦を教えた。部落解放運動の成果である高等教育を受けて、私は研究者になった。

### 複合差別とは何か

複合差別とは、複数の属性で差別を受けることにより、一つのくくりでは見えない困難な状況がさらに生まれることである。

部落の女性は、教育機会においても、就労条件においても、男性より不利な状態にあった。

部落で起こってきた問題は、心が原因でなく構造の問題。「意識と構造」は車の両輪である。したがって、意識を変えるには、法律や政策などの構造を変えなければならない。

### 社会のまなざし

現在でも、家を買ったり、借りたりする場合に、部落にある家を避ける人がいる。一方で、差別に対して抗議したり、権利を求めたりすると「甘えだ」とたたかれる風潮がある。また、生活困窮者や外国人に対するバッシング（過度の非難や批判）をする人が増加している。

### 権利を求める部落女性の闘い

教科書無償化は、高知の部落の女性たちの要求運動から始まり、全国に広がった。たくさん部落の女性の声が差別の隙間を埋めてきた。

制度やまなざしが沈黙を強いていないかを問い直す必要がある。今大切なのは、人権を求める声をしっかりと受け止めることである。

### 歴史に学ぶ

差別・不平等・抑圧に対するマイノリティからの問題提起があつて人権・平等・自由が確立されてきた。それがこれまでの歴史であつて、その逆ではない。

尊厳と権利を求める被差別当事者たちの命がけの抗議があつた。差別に立ち向かい、制度や社会を変えてきた部落女性の闘い——その歴史に学んでほしい。

### pick up 参加者アンケート

部落問題と女性問題について当事者でもある研究者の話が聞けて良かったです。新しい視点を学べた。

差別は心の問題でなく、社会構造の問題であることがわかった。

女だからと、暗黙に強いられていることがあると改めて感じた。

## ハラスメントを 起こさないための コミュニケーション

(有) OFFICE HARMO 代表取締役

喜田菜穂子さん



人権週間中の12月6日、南丹市人権フォーラム（主催／南丹市、南丹市教育委員会、南丹市人権教育・啓発推進協議会）を南丹市国際交流会館で開催。約50人が参加しました。

講演会では、喜田菜穂子さんの多様な人生経験を交えた軽快なトークのほか、途中、参加者が二人一組となつて講演内容を実践。「やろうやろう・やめようやめよう」と思つてなかなか行動できないこと」などについて、交互に聞き手と話し手となつて想いをやり取りするなど、参加型の講演会となりました。

### パワハラとは

職場でのパワーハラスメント（以下「パワハラ」）は、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を越えて、精神的・身体的苦痛を与える行為、または職場環境を悪化させる行為」と定義されている。また、パワハラは、①身体的侵害 ②精神的侵害 ③人間関係からの切り離し（無視、隔離、仲間はずれにする行為など） ④過大な要求 ⑤過小な要求（程度の低い単調な作業を与え続け

ることなど） ⑥個の侵害（プライバシーな内容に過剰に踏み込む行為など）の六つに分類される。

### コミュニケーションには 傾聴と伝える力が大切

ハラスメントを起こさないためのコミュニケーションで押さえておかなければならないのは、「過去と他人は変えられないが未来と自分を変えられること」と「コミュニケーションは伝わったことが全てであること」。

また、信頼関係があればパワハラ事案にはならない。そのために、日ごろから部下と前向きなコミュニケーションをとつておくことが重要である。前向きなコミュニケーションをとるために大切なのは、「傾聴」と「伝える力」である。傾聴では、①相手が主人公であると意識すること ②事柄ではなく想いや真意を受け取ること ③評価判断をしないこと ④相手に興味関心を持つこと ⑤相手の過去と未来の人生に敬意を払うこと ⑥リラックスできる雰囲気をつくること——などに留意する。伝える力では、①相手の理解力に合わせて伝えること ②内容を十分に理解すること ③論理的に根拠を示して説明すること——などが、その力を高めることになる。



### pick up 参加者アンケート

聴くだけの講演ではなく、実践を通して学ぶことができた。

傾聴の大切さを学んだ。言葉をささげることが、反感を持たれハラスメントにつながる。

黙って聞くのではなく、相手に興味を持って聴くことが大切と思った。

## 第2回

# 南丹市人権教育・啓発推進協議会 主任人権啓発推進委員及び 人権啓発推進委員 研修会

第2回研修会は、ワークショップ型。推進委員の人権に対する知識や認識を深めるとともに、集落での研修会の方法を学ぶことを目的に開催しました。

## 研修テーマ ～ 子どもの人権について考える ～

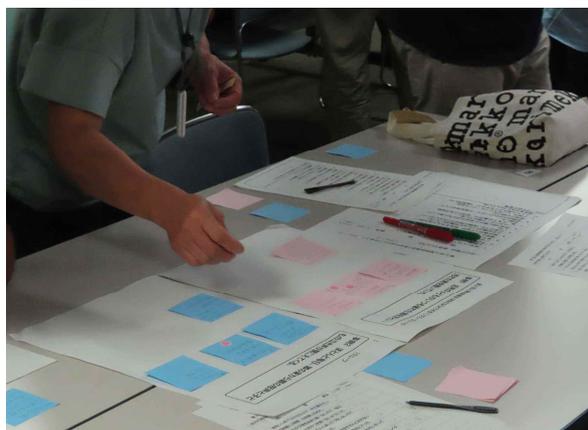
ワークショップ型研修を通して「地域ぐるみで大人も子どもも安心して安全に生きていける社会をつくるには、どんなことができるか」を考える。



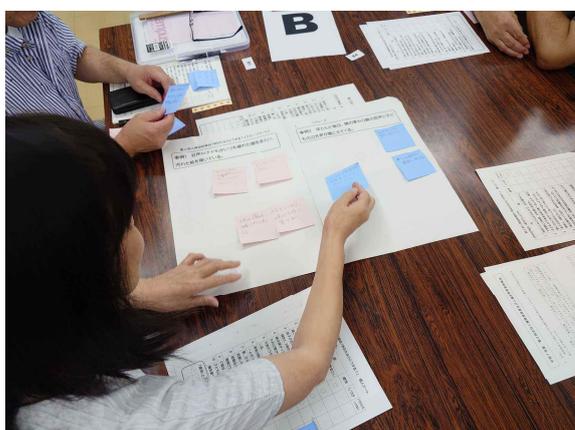
8月19日 国際交流会館



8月22日 八木市民センター



8月26日 美山文化ホール



8月29日 日吉胡麻基幹集落センター

## 感想

- ・子どもに限らず、さまざまな理由で困難を抱えている人がおられ、何らかのサインを発しておられます。決めつけや思い込みに陥ることのないように、周りの人と協力できるようにすることが大切だと改めて思いました。
- ・グループで意見を出し合うことで気づかされることが多くありました。出されたテーマに対してグループ内で意見交換することが楽しかったです。ほかの人の意見を聞いて「なるほど」と思うことも多々あって、勉強になりました。
- ・日ごろの地域でのつながりが大事だと思いました。初対面の人とのグループワークで不安でしたが、いろいろと話ができ、いろいろな考えを聞くことができてよかったです。

## 第1回・第2回研修会を終えて実施された 地域・集落での研修事例（人権研修会実施報告書から）

研修テーマ 「心豊かな人生を送るために」

### 研修内容

#### ① DVD鑑賞（36分）

「窓の向こうへ～わたしもあなたも大切なんだ」

ヤングケアラー、インターネット（SNS）による  
人権侵害などについて解説

#### ② 道徳を考える月刊誌から「おかげさまに心を向ける」の朗読

#### ③ アンケートの実施

### アンケートから

- ・ヤングケアラーは見えにくいだけでたくさんいると思う。力になれる自分でありたい。
- ・人間関係が希薄になると、何気ない言動でも相手の取りようによって人権侵害やハラスメントになることがある。気をつけたいと思う。
- ・SNSによる安易な情報発信の危険性について再認識した。
- ・SNSには、ひどい誹謗中傷が投稿されていて驚くことがある。何が本当か見極められるよう努力したい。



## 第2講

### 令和7年度 学びの南丹 南丹市人権教育講座

主催／南丹市、南丹市教育委員会  
南丹市人権教育・啓発推進協議会

## ネット時代の人権意識

～ 無意識の加害者にならないために ～

一般社団法人ソーシャルメディア研究会主任研究員

甲南大学講師 **富田 幸子 さん**



11月16日 八木市民センター

### インターネットのリスク

現代は、超スマート社会（先端技術を活用し、経済発展と社会課題の解決を両立させる社会）といわれている。インターネット（以下「ネット」）は、情報発信や交流が簡単にできるという特性があり、とても便利である。しかし、誹謗中傷の場になったり、個人情報流出、有料サービスへの多額の課金、闇バイトの勧誘、誘い出しなどのトラブルに巻き込まれたりするリスク（危険性）がある。

### 安全利用のための親の役割

ネットを使い始める年齢は低くなってきている。小学校から中学校、高校へと進むにしたがってネットの利用時間は増えていく。1日の利用が4時間を超えると、不安や学力不振の弊害がはっきりと表れる。

親にできることは、有害情報へのアクセス制限やネット利用の時間制限などのほかに、「気持ちを伝えながら子どもと一緒に利用のルールを作る」「普段から声掛けをする」「依存症になる手前の子どもたちに粘り強く寄り添い支援する」ことである。そして、いざというとき、子どもから「相談したい」と思われる存在になることが、大きなトラブルを防ぐことにつながる。

ネット問題は、一部の人の問題ではなく、社会全体の問題である。

# 令和7年度 活動交流会

## 南丹市人権教育・啓発推進協議会



### 基調提案 「社会的養護・里親制度について」

■京都府家庭支援総合センター

弦間亮さん「子どもの最善の利益のために社会全体で子どもを育む」

社会的養護は、保護者の適切な養育を受けられない子どもを公的責任で社会的に保護養育し、養育に困難を抱える家庭への支援を行うもの。里親制度は、さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する制度である。主に養育里親、養子縁組里親、専門里親、親族里親に分類され、その他にホームステイ里親がある。

■峰山乳児院 宮下恵さん

「なぜ里親委託をするのか」

里親という特定の大人との愛着関係の下での養育により、自己肯定感や育み、基本的信頼感を得ることができ、里親との関わりの中で、将来の家庭生活のモデルとすることが期待できる。また、人との適切な関係の取り方を学び、身近な地域生活の中で、必要な社会性を養うとともに、豊かな生活を体験することができる。

### 意見交流会

■おもな意見・感想

Aグループ

○ホームステイ里親は他の制度に比べて取り組みやすい制度だ。

○制度、各施設の実態など、これまでの学び、新たな学びなど、しっかりと考える機会となった。

○児童養護施設の入所理由として虐待が多い。親世代への教育も必要でないか。

Bグループ

○子どもは安心感がある中で自己肯定感を育む。

○里親制度を知らない人も多い。社会全体で認知、浸透を図るべき。

Cグループ

○当事者だけではなく、周囲のサポートが必須。

○子どもの幸せを考えることが最優先である。

○社会的養護が必要な子どもたちも幸せになる権利がある。そのために社会が支えていく必要がある。

南丹市人権教育・啓発推進協議会は1月31日、南丹市国際交流会館で令和7年度活動交流会を開催。この交流会は、人権課題の解決に向けた今後の活動につなげることを目的として、幹事を対象に毎年度開催しているものです。

全体会では、京都府家庭支援総合センターの児童福祉司と京丹後市にある2施設の里親支援専門相談員により「社会的養護・里親制度について」  
として基調提案をいただき、そのあと、グループに分かれて意見交流会を行いました。



人権研修

鶴ヶ岡振興会



心に響く読み聞かせ、深い気づき

鶴ヶ岡振興会は1月25日、美山林業者等健康管理センターで人権学習会を開催しました。今回は、読み聞かせグループ「赤ずきん」の皆さんが登場。スクリーンに映る絵本と心地よいBGM、そして感情豊かな朗読が一体となった素晴らしい演出に、参加者約30人は深く引き込まれました。

絵本「2番目の悪者」を通じ、情報の真偽を見極める勇氣と想像力の大切さを再認識。SNS時代の今、心に深く刻まれる機会となりました。

人権研修

園部仏教会

園部仏教会は12月2日、兵庫県加西市のsoraかさい(戦争遺跡、うすらの鵜野飛行場跡地)で「第二次世界大戦終結から80年。戦争の記憶を継承し、命の尊さ・平和を考える」をテーマに人権研修を実施。44人が参加しました。ここは、全国から集まった若者のパイロット養成訓練基地で、さらには、練習生による特攻隊が編成された地。平和記念の碑には63人の名前が刻まれています。この研修で、命・平和の尊さを再認識させられました。



巨大防空壕。内部はシアター

人権擁護委員活動

人権の花運動



協力しあって球根を植える児童

南丹市人権擁護委員会は、五つの小学校などで「人権の花運動」を実施しました。児童らは、寸劇や紙芝居を通じて人権の大切さを学んだあと、スイセンの球根を植え付けました。この取り組みは毎年度、小学校などを対象に実施しており、児童たちが人権の花とされているスイセンの花を植え、思いやりを持って成長を見守ることで、命の大切さや相手への思いやりの気持ちを学ぶことをねらいとしています。

人権週間

南丹市街頭啓発

南丹市は12月9日、街頭啓発を実施しました。啓発には、京都府、南丹市、南丹市教育委員会、南丹市議会、人権擁護委員、民生児童委員、南丹市社会福祉協議会から20人が参加。市内の商業施設、JR駅など5か所で、人権週間の声かけと啓発物品の配布を行いました。

街頭啓発は、毎年、人権強調月間(8月)と人権週間(12月4日から10日まで)にそれぞれ実施しています。



朝の通勤時間帯に啓発(JR吉富駅)

# 南丹市人権教育・啓発推進協議会 幹事研修

## 映画 破戒

10月19日に八木市民センターで、10月27日に南丹市役所3号庁舎で、それぞれ令和7年度南丹市人権教育・啓発推進協議会幹事研修として映画「破戒」のDVD鑑賞会を実施。合わせて約30人が参加しました。人推協ではこの映画「破戒」を人権研修会として令和5年2月に日吉生涯学習センターで上映。今回は、それ以来の鑑賞会となりました。

島崎藤村不朽の名作「破戒」は、全国水平社創立100周年を記念して映画化。2022（令和4）年7月に劇場公開されました。



南丹市役所

### 感想（抜粋）

- ・主人公が出自を明かすことを恐れ苦悩する姿が印象的で、社会に根強く残る差別意識や偏見の恐ろしさ、重さを改めて感じました。
- ・主人公が「どうして苦しまなくちゃいけないんだ」と言った言葉が印象的でした。自分ではどうしようもない出自のことで差別されなくてははいけなかつらさを感じました。



誰にも心を許してはならない。

(C)全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

### あらすじ

瀬川丑松（間宮祥太郎）は、自分が被差別部落出身ということを知り、地元を離れ、ある小学校の教員として奉職する。彼は生徒に慕われる良い教師だったが、出自を隠していることに悩み、また、差別の現状を体験することで心を乱しつつも、下宿先の土族出身の女性・志保（石井杏奈）との恋に心を焦がしていた。友人の同僚教師・銀之助（矢本悠馬）の支えはあったが、学校では丑松の出自についての疑念も抱かれ始める。丑松は、ある決意を胸に、教え子たちが待つ最後の教壇へ立とうとする。（119分）

### 人権研修にDVD

人推協では、加入団体を対象に映画「破戒」のDVDを貸し出します。人権研修にご活用ください。利用手続は、人推協事務局（人権政策課 TEL.0771-68-0015）へ。

## ◆ 加入団体募集中 ◆

南丹市人権教育・啓発推進協議会では、加入団体を募集しています。各種研修会、啓発事業等や啓発用DVDの貸し出しなどを行っています。詳しくは、事務局へお問い合わせください。